

平成27年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業

調査研究課題

調査研究 課題番号	調査研究課題名
1	保育所入所児童のアレルギーに関する実態調査
2	保育士養成のあり方に関する研究
3	保育所における第三者評価の受審促進に向けた評価機関の質の向上のための調査研究
4	保育所における障害児やいわゆる「気になる子」等の受入実態、障害児保育等のその支援の内容、居宅訪問型保育の利用実態に関する調査研究
5	病児保育、夜間保育、ベビーホテル等の利用実態に関する調査研究
6	公立保育所における労働環境等について公民比較による実態調査
7	居宅訪問型保育の研修内容に関する研究
8	総合的な放課後児童対策の効果的な実践に関する調査研究
9	児童館における子育て支援等の実践状況に関する調査研究
10	放課後児童支援員の人材養成のあり方に関する調査研究
11	非行児童の支援に関する研究
12	東日本大震災による被災児童等に対する支援に関する研究
13	児童相談所における児童買春、児童ポルノ被害児童への対応状況に関する研究
14	里親支援ソーシャルワークに関する研究
15	児童養護施設等退所児童に対する効果的支援のあり方に関する研究
16	要保護児童の措置変更に関する研究
17	思春期及び成人期の母性保健の向上のための効果的な保健指導のあり方についての調査研究
18	産後ケアに関する研究
19	諸外国の生殖補助医療における法規制の時代的変遷に関する研究
20	我が国における男性不妊に対する検査・治療に関する調査研究

平成27年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
調査研究課題個票

調査研究課題 1	保育所入所児童のアレルギーに関する実態調査
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>近年、食物アレルギーなどのアレルギーを持つ児童は増加傾向にあり、社会的な注目が高まるとともにその適切な対応が重要な課題となっている。</p> <p>保育施設においてもアレルギー疾患等に罹患している児童に求められる対応は多岐にわたっており、今後、ますますの取組みが求められている状況にある。</p> <p>平成26年6月27日に公布された「アレルギー疾患対策基本法」(平成26年6月27日法律第98号)では、「総合的な施策の実施により生活環境の改善を図ること」を基本理念として掲げており、アレルギー疾患対策における児童福祉施設及び地方公共団体の役割等を規定している。平成23年3月に策定した「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」において、アレルギー疾患に関する情報提供や「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を使用することを推奨し、「エピペン®」に関する情報提供を行っている。今回、それらを踏まえ「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」や「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」の適切な使用及びエピペン®の所持・使用状況など、アレルギー疾患を持つ子どもたちへの対応の一助とすることを目的に調査を実施する。</p> <p>また、保育施設におけるアレルギーに関する取組みやアレルギーを持つ児童の実態および保育施設における取組みの現状を把握し、これらの児童に有効な対応方策を検討するための基礎資料として役立つ。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>保育施設内でのアレルギー疾患等に罹患している児童の現状を把握するため、保育施設に対して書面又はインタビューによる全国的な調査を行い、原因食材や年齢などの違いによる特徴を類型化し、課題を整理する。</p> <p>また、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」や「生活管理指導表」の活用状況や「エピペン®」の受入実態や使用状況、研修会への参加実態についても書面又はインタビューによる全国的な調査を行い、課題を整理する。</p> <p>課題を整理した上で、保育施設におけるアレルギー疾患に応じた適切な対応とはどのようなものか、特に給食との関係をどう捉えるか、その運用に当たり必要なこと及び留意すべきことは何かを考察し、今後の取組に資するよう提言する。</p>
求める成果物	<ul style="list-style-type: none"> ○ アレルギー疾患等に罹患している児童の地域、年齢、原因食材別をまとめた報告書の作成 ○ 「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」や「生活管理指導表」の活用状況や「エピペン®」の受入実態や活用状況、研修会への参加実態をまとめた報告書の作成
担当課室・担当者	保育課 保育指導専門官 (内線7919)

平成27年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
調査研究課題個票

調査研究課題2	保育士養成のあり方に関する研究
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>【背景】</p> <p>○ 保育士資格の取得に当たっては、児童福祉法等により、指定保育士養成施設において必要な科目を履修して卒業する又は保育士試験に合格する方法によることとされている。</p> <p>また、指定保育士養成施設卒業により保育士資格を取得する場合は、必要な科目を履修して卒業すれば保育士資格を取得できるが、保育士試験に合格して資格取得する場合は、保育士試験の合格率が低い（平成26年度試験の合格率：19.3%）状況にある。</p> <p>○ 介護福祉士の養成に当たっては、指定保育士養成施設を卒業した者に対しては、必要な科目の一部を履修免除する規定がなされている一方、介護福祉士養成施設卒業者に対する保育士養成課程の科目履修免除の規定は設けておらず、整合性が図られていない現状にある。</p> <p>【目的】</p> <p>上記の背景を踏まえ、指定保育士養成施設卒業により資格取得した者と、保育士試験合格により資格取得した者が同程度の保育に関する知識・技能を有しているかどうかや他の国家資格との共通性等について調査・研究を行い、今後の保育士養成課程及び保育士試験のあり方を検討する素材とすることを目的とする。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>○ 指定保育士養成施設の在学生により、保育士試験と同程度の問題による模擬試験を実施し、その結果と通常の保育士試験の結果を比較・検証する。</p> <p>○ 保育士養成課程と他の国家資格の養成課程を比較・検証する。</p>
求める成果物	<p>○ 指定保育士養成施設の在学生による模擬試験の結果に対する比較・検証結果、保育士養成課程と他の国家資格の養成課程との比較・検証結果を報告書としてまとめる。</p> <p>○ 上記の比較・検証結果を踏まえた保育士養成課程及び保育士試験のあり方についての提言を得る。</p>
担当課室・担当者	保育課 保育士対策係 （内線7958）

平成27年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
調査研究課題個票

調査研究課題3	保育所における第三者評価の受審促進に向けた評価機関の質の向上のための調査研究
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>「規制改革実施計画」（平成25年6月14日閣議決定）において、「子ども・子育て支援新制度への移行に合わせて、保育所に対する第三者評価における受審率目標を策定する。」等の記載が盛り込まれている。</p> <p>また、平成26年行政事業秋レビューにおいて、「評価の適正化の状況など地方の実情も踏まえつつ、地方公共団体レベルで認可保育所の運営などに関する外部評価の実施状況の公表を推進し、評価の普及・促進を図り、保育の質の向上につなげていくべきではないか。研修等を通じた評価機関の質の向上も重要であり、取組を進めるべきではないか。」と、とりまとめられている。</p> <p>このような状況を踏まえ、評価機関の質及び保育所に対する第三者評価の受審率の向上のための課題の確認及び解決のための方策について研究することを目的とする。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>① 「福祉サービス第三者評価における受審促進に関する調査研究事業報告書」を参考に、第三者評価の評価実施者や受審した保育所に対するアンケートやヒアリング等を行い、保育所における第三者評価の受審率を向上させるための成果物（評価の際に誤りやすい点をまとめた事例集等）の作成等を行う。</p> <p>② 第三者評価の受審率が低い状況にある現状や、受審意欲、評価者の質の向上を図るための方策について調査・分析（都道府県別の受審率の差の状況及び当該差が生じる要因、保育所が受審をためらっている理由、公定価格上第三者評価を受審した場合の単価加算を新たに設けたことによる受審意欲の変化の有無、公立・私立の差の調査、受審促進のために自治体が行っている取組の調査及び横展開等）する。</p> <p>③ 受審を検討している保育所をモデルとして選定し、リーディングケースとして活用できるよう一連の手続を支援する。また、当該保育所の事例をまとめ、横展開する。</p>
求める成果物	<p>現状分析の結果や、原因・改善点をまとめた報告書の作成。</p> <p>また、質の向上や均一化に向けた方策の提言。</p>
担当課室・担当者	保育課 企画調整係 （内線7920）

平成27年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
調査研究課題個票

調査研究課題4	保育所における障害児やいわゆる「気になる子」等の受入実態、障害児保育等のその支援の内容、居宅訪問型保育の利用実態に関する調査研究
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>保育所における障害児保育については、平成15年度に一般財源化されたところであり、地方自治体ごとに障害児保育の要件や障害児の認定方法など様々な運用がなされていると考えられることから、障害児等の受入実態や受入に際して障壁となっている点、障害児保育の取組内容について現状把握などを行う。</p> <p>とりわけ、最近増加しているとも言われる、いわゆる「気になる子」について、受入側である保育所等から戸惑っている現状があることから、保育所等の利用や集団保育を行うに当たり障壁となっている点やその支援方法について、最新の研究や実際の事例なども踏まえて、明らかにする。</p> <p>あわせて、今年度から子ども・子育て支援新制度において実施されている居宅訪問型保育事業について、事業者及び制度を利用する保護者（利用家庭）の実態調査を行う。</p>
想定される事業の手法・内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育所の障害児やいわゆる「気になる子」の受入実態や受入に当たり障壁となっている原因、または、障害児保育の取組内容について、保育所や各地方自治体に書面や必要に応じて対面による調査を行い、受入が進まない課題や問題点を抽出し分析を行う。 ○ 積極的に取組を行っている事例に対して調査・分析を行った上で、障害児保育等を行う際の好事例集をまとめる。 ○ いわゆる「気になる子」の気づきのアセスメントの方法について、最新の研究も踏まえ、地方自治体における障害児保育の要件や認定方法なども含め、調査・分析を行い、支援の課題や問題点を抽出し分析を行う。 ○ 居宅訪問型保育事業の実態調査については、事業者及び保護者（利用家庭）等に対する書面による調査により、事業者の実施体制や連携施設の設置状況等、保護者（利用家庭）の世帯構成、所得の状況、利用時間、利用する理由、子どもの状況等の実態調査を行う。この調査結果に基づき、居宅訪問型保育事業に関する課題や問題点を抽出し分析を行う。
求める成果物	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育所の障害児の受入実態や障害児保育の取組内容について、調査を行い、課題や問題点、今後の方策についての報告書をまとめる。 ○ 積極的な取組を行っている事例を調査・分析し、好事例集をまとめる。 ○ いわゆる「気になる子」の気づきのアセスメントの方法について、事例を調査・分析し、好事例集をまとめ、支援の方法について調査を行い、最新の研究も踏まえ、課題や問題点、今後の方策について報告書をまとめる。 ○ 居宅訪問型保育の実態調査については、調査項目の集計表、調査結果の概要を作成し、調査結果に基づく課題や問題点、今後の方策について報告書をまとめる。
担当課室・担当者	保育課 地域保育係・在宅保育係（内線7923・7947）

平成27年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
調査研究課題個票

調査研究課題5	病児保育、夜間保育、ベビーホテル等の利用実態に関する調査研究
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>(病児保育について) 現在約1,800か所で開催しているところであるが、病児保育事業のニーズは大きく、その普及を図ることが重要であるため、病児保育事業について、実態調査を行う。</p> <p>(夜間保育について) 就労形態の多様化に伴い、夜間保育のニーズが相当数あるが、実態として夜間保育所等のニーズの受け皿が増えないといった声がある。</p> <p>子ども・子育て支援新制度においては、「保育の必要性」の事由の就労にはフルタイムのほか、パートタイム、夜間など基本的にすべての就労に対応することとしていることから、夜間保育における利用状況やニーズの実態調査の分析を行い、今後の方策について研究を行う。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>(病児保育について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病児保育を実施するに当たっての必要な施設整備等について課題や問題点の抽出・分析を行い、病児保育を取り組む関係団体、医療関係、保育所に書面による調査を行い、受入が進まない課題や問題点を抽出し分析を行う。 ○ 積極的に取組を行っている事例に対して調査・分析を行った上で、病児保育を行う際の好事例集をまとめる。 <p>(夜間保育について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今年度、別途実施する、保育の必要性の認定を受けた保護者の夜間保育ニーズに関する調査結果及び本調査研究において実施するいわゆるベビーホテルに関する実態調査(※)に基づきニーズ数を集計し、必要な夜間保育所等の整備量を推計する。 <p>あわせて、夜間保育所の整備や夜間における保育サービスの課題や問題点を抽出し分析を行う。</p> <p>※いわゆるベビーホテルを利用している保護者にアンケート調査を実施</p>
求める成果物	<ul style="list-style-type: none"> ○ 病児保育を実施するに当たって調査を行い、課題や問題点、今後の方策についての報告書をまとめる。 ○ 積極的な取組を行っている事例を調査・分析し、好事例集をまとめる。 ○ 夜間保育に関する調査結果及び課題や問題点、今後の方策についての報告書をまとめる。 ○ 保育の必要性の認定を受けた保護者のニーズ及び夜間保育に関するいわゆるベビーホテルの利用者のニーズに基づく夜間保育所等の整備量の推計結果。
担当課室・担当者	保育課 地域保育係・在宅保育係(内線7923・7947)

平成27年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
調査研究課題個票

調査研究課題6	公立保育所における労働環境等について公民比較による実態調査
調査研究課題を設定する背景・目的	公立保育所における労働環境等の実態についてはデータが少ないため、本調査研究において公立保育所の労働環境等について公立、私立の比較による調査を行い、その実態を把握することを目的とする。
想定される事業の手法・内容	公立保育所、私立保育所における労働環境等を把握するため、公立保育所、私立保育所に勤務する職員の職種、業務内容、勤務時間、勤続年数、勤務形態、賃金、研修受講日数等について書面による調査を実施。
求める成果物	実態調査の結果及び公立・私立の比較分析結果をまとめた報告書。
担当課室・担当者	保育課 予算係（内線7927）

平成27年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
調査研究課題個票

調査研究課題 7	居宅訪問型保育の研修内容に関する研究
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>子ども・子育て支援新制度においては、居宅訪問型保育事業として保育を必要とする乳児・幼児であって満3歳未満のものについて、当該保育を必要とする乳児・幼児の居宅において保育を行う事業が創設された。</p> <p>当該事業を含めた居宅訪問型の保育事業に従事する者としては、保育士又は、保育士と同等以上の知識及び経験を有すると認められる者であって、それぞれ必要な研修の終了を求めることを基本としている。この研修科目、区分、時間、内容及び目的については、平成27年2月17日付け事務連絡「居宅訪問型保育研修の科目・内容（案）について」により示されているところである。</p> <p>本研究では、各自治体において実施される研修の質を確保するために居宅訪問型保育研修の各科目において学ぶべき内容を示したシラバス及び居宅訪問型保育研修の講座を担当する講師が指導する場合に留意すべき点等を示した指導書について作成することを目的とする。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>有識者等による研究会（必要に応じ、ワーキンググループの設置も含む。）において、居宅訪問型保育研修の各科目において学ぶ必要がある内容の詳細について検討し、シラバスとしてとりまとめるとともに、各科目で講義する内容及び講義する者が指導するに当たり留意すべき点等について検討し、指導書としてとりまとめる。</p>
求める成果物	居宅訪問型研修の科目のシラバス及び講師向けの指導書について作成する。
担当課室・担当者	保育課 在宅保育係 （内線7947）

平成27年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
調査研究課題個票

調査研究課題 8	総合的な放課後児童対策の効果的な実践に関する調査研究
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>平成26年7月に文部科学省と共同で策定した「放課後子ども総合プラン」においては、放課後児童クラブの子どもを含めた全ての小学生が放課後子供教室の活動プログラムに参加することで、放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるようにするための取組を推進することとしている。その際に、放課後児童クラブについては、子どもが安心して生活できる場としての機能を十分に担保することが重要であるため、市町村が条例で定める基準を満たすことが必要である。さらに、平成27年3月に、放課後児童クラブにおいて集団の中で子どもに保障すべき遊び及び生活の環境や運営内容の水準を具体的に明確化した「放課後児童クラブ運営指針」を策定し、子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整え、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるような育成支援を行うことが基本とされた。</p> <p>このため、本研究では、「放課後子ども総合プラン」の取組を進める中で、放課後や長期休暇期間中に長時間子どもが生活の場として過ごすことになる放課後児童クラブにおいて、子どもの発達の特徴や児童期の発達過程を踏まえて、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をどのように設定すればよいのか、これまでの実践や考察を通じて、放課後等の子どもの望ましい過ごし方について提言することを目的とする。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>「放課後子ども総合プラン」を小学校内で一体型で実施している取組例と、連携型で実施している取組例、さらに単独で実施している取組例について、全国的にどのように展開されているかを書面又はインタビューによる調査を行い、運営主体別の類型化も含め、子どもの成長発達における課題や問題点を抽出する。</p> <p>課題を整理した上で、放課後等における子どもの発達段階に応じた適切な遊びや生活の環境とはどのようなものか、特に遊びと生活の関係性をどう捉えるか、その環境設定に当たり必要なこと及び留意すべきことは何かを考察し、今後の取組に資するよう提言する。</p>
求める成果物	<p>「放課後子ども総合プラン」の取組例の調査結果と課題の整理、放課後等における子どもの発達段階に応じた適切な遊びや生活の環境設定に関する考察と提言をまとめた報告書の作成。</p>
担当課室・担当者	育成環境課 課長補佐 (内線7903)

平成27年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
調査研究課題個票

調査研究課題9	児童館における子育て支援等の実践状況に関する調査研究
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>平成26年度において、「児童館の運営内容等に関する調査研究」を実施し、平成23年3月に策定した「児童館ガイドライン」の目的を踏まえて、児童館の施策と活動を積極的に推進している自治体を調査して、児童館の発展に役立つと考えられる共通事項と「児童館ガイドライン」に関する今後の課題が提起されたところである。</p> <p>平成27年度においては、本調査研究を踏まえ、子どもや子育て家庭を取り巻く様々な環境の変化に対応し、地域の子どもの健全育成の基盤として活動が展開されるようになるために、「児童館ガイドライン」に基づく運営の在り方や子ども支援が実際にどのように行われているかを改めて検証し、子ども・子育て支援新制度において求められる役割や機能等について課題等を整理して、今後、「児童館ガイドライン」の見直しを検討していく上での課題を明らかにすることを目的とする。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>「児童館ガイドライン」に盛り込まれた機能や役割、活動内容（遊びのプログラムの内容及び実践、開発の状況を含む）及び運営内容等が全国的にどのように展開されているかを書面又はインタビューによる調査を行い、課題や問題点を抽出する。</p> <p>子ども・子育て支援新制度において児童館が積極的に活用されている取組を調査し、それに至った背景や地域特性、求められている役割や機能等を分析した上で、全国的な展開を図ることが可能かどうかの課題を抽出する。</p> <p>これらを踏まえ、「児童館ガイドライン」の見直しに向けた今後の方向性を提言する。</p>
求める成果物	<p>「児童館ガイドライン」に盛り込まれた活動内容等に関する調査結果と課題の整理、児童館で実践可能な子ども・子育て支援新制度における活用事例と考察、「児童館ガイドライン」の見直しに向けた今後の方向性の提言をまとめた報告書の作成。</p>
担当課室・担当者	育成環境課 課長補佐 （内線7903）

平成27年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
調査研究課題個票

調査研究課題 10	放課後児童支援員の人材養成のあり方に関する調査研究
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>放課後児童クラブに従事する職員の資質の向上を図るためには、個々の職員の経験年数や保有資格、スキルに応じて、きめ細かな研修計画を立て、計画的に育成していくシステムを構築していくことが必要であるが、現時点においては、国、都道府県、区市町村及び事業者のそれぞれの役割が明確でなく、実施主体によって取組内容にも差異があるため、一定の整理をした上で体系的な研修システムにしていくことが課題となっている。</p> <p>昨年度、国において「放課後児童クラブの質の向上のための研修企画検討会」を設置して、研修体系の整理の方向性が示されたところであり、本研究では、検討会まとめを踏まえ、放課後児童健全育成事業者（運営主体としての市町村を含む）が、職場内での教育訓練（OJT）と職場を離れての研修（OFF-JT）を組み合わせ、初任者研修、中堅者研修及びリーダー研修など経験や役割に応じた研修を実施する若しくは受講させるための具体的な実施方法や研修内容等の整理を行い、研修のあり方について提言することを目的とする。</p> <p>その際、特に、職場内での教育訓練（OJT）において活用が効果的であると考えられるデジタル教材やeラーニングの教材開発及び実証をモデル的に併せて行うものとする。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>職場内での教育訓練（OJT）の現状を把握するため、放課後児童健全育成事業者に対して書面又はインタビューによる全国的な調査を行い、運営主体や定員規模、職員数などの違いによる特徴を類型化し、課題を整理する。</p> <p>課題を整理した上で、経験年数や役割、スキルに応じた体系的な研修システムを構築していくために必要となる条件、支援の内容、期間及びコストなどを洗い出し、実現可能と考えられる研修体系のモデルを提示する。</p> <p>また、体系的な研修システムに、デジタル教材やeラーニングを採り入れた場合の学習効果をモデル的に検証するため、初任者（新人）研修の科目として活用できる可能性の高い、都道府県認定資格研修科目の「①放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容」などを教材化して、実証研究を行い、課題や問題点を抽出する。</p>
求める成果物	<p>職場内での教育訓練（OJT）に関する調査結果と課題の整理、実現可能と考えられる研修体系のモデル、デジタル教材等として活用する教材及び実証研究結果並びに課題や問題点の考察をまとめた報告書の作成。</p>
担当課室・担当者	<p>育成環境課 課長補佐 （内線7903）</p>

平成27年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
調査研究課題個票

調査研究課題 1 1	非行児童の支援に関する研究
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>児童相談所における非行相談は、例年 16, 000 件程度を数えている。これらの事例の背景には、過去に虐待を受けた子どもや経済的な貧困を背景とした事例も散見されている。しかし、児童相談所の非行事例に関する調査研究が少なく、非行事例の背景や支援の在り方については知見が乏しい。そこで本調査研究では、全国の児童相談所が受けている非行事例について、その背景や支援方法について調査し、今後の非行相談の在り方を検討する素材とすることを目的とする。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>【質問紙調査】 児童相談所の非行相談事例について全国的な調査を実施し、非行児童の生育歴、過去の被虐待経験との関係、家庭環境や非行に至る要因について分析すると共に、非行児童に対する支援方法や体制について現状を分析する。</p> <p>【ヒアリング調査】 非行相談を積極的に実施している代表的な児童相談所におけるヒアリングを通して、非行相談の支援方法や支援体制を調査し、有効な支援の在り方について分析する。</p>
求める成果物	<p>○現在の非行相談事例について、その背景や要因に関する分析結果を報告書としてまとめる。</p> <p>○今後の非行相談の在り方について、質問紙調査やヒアリング調査から得られた分析結果を基に、提言を得る。</p>
担当課室・担当者	総務課 児童福祉専門官 (内線 7 8 2 2)

平成27年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
調査研究課題個票

調査研究課題 1 2	東日本大震災による被災児童等に対する支援に関する研究
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>東日本大震災により孤児または遺児となった子どもなど、特に養育支援を必要とする子どもに対しては、今後も長期にわたる支援が必要となる。そこで、このような子どもと親族里親などの養育者に対する支援の充実が求められている。</p> <p>本研究では、上記のような子どもとその養育家庭に対する支援のあり方について、特に養育の支援が必要な家庭の把握の仕方や相談へのつなぎ方、支援のポイントや支援を継続するための方策、さらに必要な支援資源等について研究することを目的とする。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>震災孤児や遺児の生活実態及び親族里親等の養育者の現状について、市町村や児童相談所等の相談機関あるいは民間団体等の支援機関の調査を通じ、実情と相談機関の対応の現状を把握する。可能であれば子どもや家庭に対して直接インタビューする方法についても検討する。</p> <p>その上で、支援が必要な家庭の把握方法や相談機関へのつなぎ方、支援のポイント、不足している支援や今後必要と考えられる支援内容、必要な支援資源について課題と対応策を抽出する。</p> <p>以上を踏まえて、震災孤児や遺児など震災により子育ての支援を必要としている家庭に対する対応のあり方について提言する。</p>
求める成果物	震災により特に養育支援を必要としている家庭の実情と相談機関の対応の現状を報告し、あわせて今後の支援のあり方について提言する。
担当課室・担当者	総務課 児童福祉専門官 (内線7822)

平成27年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
調査研究課題個票

調査研究課題 13	児童相談所における児童買春、児童ポルノ被害児童への対応状況に関する研究
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>平成26年7月15日に一部改正された児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護に関する法律において、心身に有害な影響を受けた児童を保護する主体として、厚生労働省、法務省、都道府県警察、児童相談所、福祉事務所が例示されている。併せて、社会福祉審議会は、被害児童の保護に関する施策の実施状況について、定期的な検証や評価を行うこととされた。</p> <p>そのため、児童相談所における児童買春、児童ポルノ被害児童への対応実態を把握し、効果的な支援のあり方について研究することを目的とする。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>【質問紙調査】</p> <p>福祉行政報告において、児童買春等被害相談を報告した児童相談所を中心に、児童買春の相手方や児童ポルノの被写体になった疑いのある児童への支援内容について全国的な調査を実施し、被害児童に対する支援方法や体制について現状を把握する。</p> <p>【ヒアリング調査】</p> <p>被害行為により、心身に有害な影響を受けた児童への支援を行っている代表的な児童相談所へのヒアリングを通して、被害児童への支援方法や支援体制を調査し、有効な支援の在り方について検討する。</p>
求める成果物	<p>○児童相談所における児童買春等被害相談事例について、調査結果を報告書としてまとめる。</p> <p>○今後の児童買春等被害相談での支援方法について、質問紙調査やヒアリング調査から得られた結果をもとに、提言を得る。</p>
担当課室・担当者	総務課 児童福祉専門官 (内線7822)

平成27年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
調査研究課題個票

調査研究課題 14	里親支援ソーシャルワークに関する研究
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>平成23年7月にとりまとめられた「社会的養護の課題と将来像」においては、家庭養護・家庭的養護の観点から、今後数十年のうちに、社会的養護を必要とする子どもの3分の1を里親等で受け入れることを目指すとしている。</p> <p>一方、現状では、里親等委託率は15.6%（H25年度末）であり、目標実現のためには、里親委託推進に資するさらなる施策の展開が必要である。</p> <p>里親委託を推進するためには、里親登録数を増やす取組、里親支援の充実、すぐに委託できる即戦力となる里親の確保、個別の里親の状況把握を踏まえた丁寧なマッチング等の課題への対応が必要であり、これらの課題に対応する児童福祉司等、関係者の技術向上を早急に図ることが必要である。</p> <p>先行研究により、里親委託の際の面接技術等について、再現可能な技術が報告されているところであるが、さらに本研究の実施により、上記の課題に対する効果的な支援手法等について多角的に検討し、里親支援担当職員の技術向上に資する具体的な提案を得ることを目的とする。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>① 新たな里親リクルート・支援システムモデルの調査・分析 児童相談所等からの委託を受け、里親支援機関が里親リクルートから里親登録、その後のマッチングや委託後の支援まで取り組む民間機関等の取組の実態、その効果、課題などを調査・分析する。</p> <p>② 効果的な里親支援手法の調査・分析 国内外で実施されている里親支援手法（里親のためのペアレントトレーニング、フォスターリングチェンジプログラム、ファミリーモデル、多次元治療里親（MTFC）等）を実践し、里親支援に効果を上げている取組を調査し、その効果や課題などを分析する。</p> <p>③ 里親支援機関の広域ネットワーク構築モデルの調査・分析 地方ブロック1カ所で里親支援機関の広域ネットワークをモデル的に構築し、その参加機関にアンケート等により、その効果や課題などを分析する。</p> <p>④ 総括 ①～③の調査・分析を総括し、里親支援ソーシャルワークにおける社会的資源の開発、支援スキルの開発、ネットワーク構築等について実践的な提案を行う。</p>
求める成果物	①～④における調査・分析結果をまとめた報告書。
担当課室・担当者	家庭福祉課 児童福祉専門官 （内線7895）

平成27年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
調査研究課題個票

調査研究課題 15	児童養護施設等退所児童に対する効果的支援のあり方に関する研究
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>社会的養護を経験した若者は、その出身家庭からの支援に乏しく、児童福祉法の適用から離れると、孤立しがちになり、社会の適応が困難な状態になりやすい。</p> <p>社会的養護においては、アフターケアも重要な役割であり、国庫補助事業のアフターケア事業など、様々な取り組みが行われている。</p> <p>これまでに、退所児童への支援状況や支援を受けた退所児童の生活実態等にかかる調査は存在するが、社会的養護によるアフターケアが、成人後の社会適応にどのような影響を与えているのかという視点で分析を行ったものはない。</p> <p>このため、本研究の実施により、退所児童等に対するアフターケアの具体的な支援状況と、当該支援が退所児童等の社会適応に与えた影響を具体的に分析し、退所児童等に対する効果的な支援のあり方を明らかにすることを目的とする。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>施設団体等の協力を得て、一定数の児童養護施設出身者に対してアンケート調査、あるいは聞き取り調査等を行って、それぞれの支援が調査対象者の施設退所後の社会適応にどのように影響したか等の調査を行い、それを分析し、有効な支援のあり方について検討を行う。</p>
求める成果物	社会的養護における有効なアフターケアのあり方について報告書を作成する。
担当課室・担当者	家庭福祉課 社会的養護専門官 (内線7884)

平成27年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
調査研究課題個票

調査研究課題 16	要保護児童の措置変更に関する研究
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>平成23年7月にとりまとめられた「社会的養護の課題と将来像」においては、社会的養護を必要とする児童の状況に応じて、社会的養護の各機関が、それぞれの機能を補い合う関係を持ち、連続的な支援のプロセスを確保していく支援の在り方が重要とされている。例えば、児童の抱える課題から、まず、情緒障害児短期治療施設等へ措置し、落ち着きがみられるようになった場合に、より家庭的な環境を持つ児童養護施設へ措置するという、措置変更を伴うプロセスを円滑に実施することが必要となってくる。そのような場合においても、措置変更は、子どもの最善の利益を確保する観点で実施され、その際の引き継ぎやその後の前養育者の子どもへの関わり方等について、適切な対応が求められる。</p> <p>このため、本研究の実施により、児童相談所が措置変更を行う際の児童や養育者への対応や措置変更機関間での連携の現状を調査し、そこから引き継ぎや前養育者の児童への関わり方等の好事例を抽出することで、子どもへの円滑な支援プロセスの確保を図るための手法を明らかにすることを目的とする。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>平成26年度に措置変更した件数、措置変更先、措置変更の理由について実態調査を行う。</p> <p>施設団体等の協力を得て、施設、里親等を一定箇所選出し、措置変更に伴い実践された手続きや配慮した事項などについてヒアリングあるいはアンケート調査を行い、好事例を抽出する。</p>
求める成果物	<p>調査結果の分析を行い、措置変更の際に配慮すべきことなど、子どもの最善の利益の観点に立った措置変更の手続き等について報告書を作成する。</p>
担当課室・担当者	家庭福祉課 社会的養護専門官 (内線7884)

平成27年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
調査研究課題個票

調査研究課題 17	思春期及び成人期の母性保健の向上のための効果的な保健指導のあり方についての調査研究
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>近年、少子化や子育て世帯の孤立化といった社会構造の変化や、核家族や共働き世帯の増加といった家族形態の多様化等、子育てを取り巻く環境が大きく変化しており、わが国における母子保健対策の意義は、より一層増している。母子の生命を守る、あるいは母子の健康の保持・増進を図ることを一義的な目的とする母子保健における支援は、ライフサイクルを通じて切れ目なく行われることが重要である。</p> <p>このような状況の変化を踏まえ、母性保健の向上のための効果的な保健指導のあり方を検討することが必要である。国内外の文献のレビューを行い、特に思春期及び成人期の母性保健に関する課題の抽出と具体的な保健指導の支援方法について提言することを研究目的とする。</p> <p>なお、本研究で得られた成果については、「母性、乳幼児に対する健康診査及び保健指導の実施について」（平成8年11月20日児発第934号）を見直す際の検討資料とすることも予定している。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>(1) 思春期及び成人期の母性保健に関する保健指導のあり方について、国内外の文献レビューを作成し、課題を明らかにする。</p> <p>(2) 思春期及び成人期の母性保健に関する保健指導の実態調査やヒアリング等をおこない、国内の実態把握と近年の環境の変化等を踏まえた課題を明らかにする。</p> <p>(3) 文献レビュー、実態調査やヒアリング等を踏まえ、具体的な見直しの視点や母性保健の向上のための効果的な保健指導のあり方について検討し、研究グループ以外の有識者によるグループ・インタビューなどを行い、コンセンサスの得られたものを提言としてまとめる。</p>
求める成果物	<p>思春期及び成人期の母性保健に関する保健指導のあり方について、</p> <p>①国内外の文献レビューのサマリー</p> <p>②国内の実態調査やヒアリング等のレポート</p> <p>③具体的な検討の視点及び母性保健の向上のための効果的な保健指導のあり方についての提言</p>
担当課室・担当者	母子保健課 課長補佐 (内線7957)

平成27年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
調査研究課題個票

調査研究課題 18	産後ケアに関する研究
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>我が国の危機的な人口減少を克服するためには、若い世代が安心して妊娠・出産、子育てができるような環境を整備することが必要である。しかし、現実には悩みを抱え、支援を必要とする子育て世帯が少なからずあり、早急な対応が求められている。よって、平成27年度から厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課では、市町村（特別区を含む。）を実施主体とした妊娠・出産包括支援事業を新規に開始する。本事業の目的は、地域においてワンストップで妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健サービスや育児に関する相談に対応できる体制を整え、子育て世帯の安心感を醸成することである。本事業においては、退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等のきめ細かい支援を実施するため、産後ケア事業が位置付けられている。</p> <p>現在のわが国の産後ケアの状況や課題を明らかにするとともに、当事者である母子やそれらを取り巻く家族に求められている産後ケアのあり方や、その実施体制について、検討するための基礎資料や提言を得ることを目的とする。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>(1) 産後ケアに関する国内外の文献レビューを行い、先駆的事例のサービス提供体制等の状況整理を行う。</p> <p>(2) 産後ケアを行っている全国の地方自治体への実地調査（視察やヒアリング等）をもとに、実情と課題を明らかにする。</p> <p>(3) 文献レビューや実地調査をもとに、当事者である母子やその家族等へのグループインタビューを行い、支援のニーズを明らかにする。</p> <p>(4) 研究グループ以外の有識者によるグループ・インタビューを行い、産後ケアの概念整理やあり方、実施体制について、コンセンサスの得られたものを最終的に提言としてまとめる。</p>
求める成果物	<p>産後ケアについて、以下をまとめた研究報告書の作成。</p> <p>(1) 国内外の文献レビューのサマリー（先駆的事例のサービス提供体制等について）</p> <p>(2) 産後ケアを行っている全国の地方自治体への実地調査のレポート（産後ケアの実情と課題について）</p> <p>(3) 具体的な検討の視点の提言（産後ケアの概念整理やあり方、実施体制、当事者の支援ニーズについて等）</p>
担当課室・担当者	母子保健課 主査（内線7934）

平成27年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
調査研究課題個票

調査研究課題 19	諸外国の生殖補助医療における法規制の時代的変遷に関する研究
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>妊娠の高年齢化、生殖補助医療技術の発達により不妊治療は急速に多様化している。我が国においても、生殖補助医療に関する法律案の提出に向けた準備が進められているが、夫婦間あるいは第三者を介した生殖補助医療について、運用状況・管理体制など未解決な点も多い。そこで諸外国の法制度や実態を明らかにして、今後の我が国の法制化に向けた基礎資料を作成する必要がある。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>諸外国における、不妊治療の実態を調査し、生殖補助医療にかかる法律の有無とその内容を、文献調査や現地調査を経て明らかにする。また、関係機関や当事者へのヒアリングを行い、現行の運用の課題と問題点、今後の展望を明らかにする。特に、卵子提供をはじめとする第三者を介する生殖補助医療については実際の運用状況とその問題点を現地でのヒアリングなどによる確認する。</p>
求める成果物	<ul style="list-style-type: none"> ○欧米諸国、アジア諸国における現行の生殖補助医療に関する立法とその経緯 ○養子法や親子法との比較や関連法規 ○出生した児へのテリング告知の実施状況と問題点 ○卵子提供における生殖補助医療の運用の実際
担当課室・担当者	母子保健課 生殖補助医療対策専門官 (内線7939)

平成27年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
調査研究課題個票

調査研究課題 20	我が国における男性不妊に対する検査・治療に関する調査研究
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>結婚の高年齢化等の社会的背景により、不妊症に悩むカップルは増加している。不妊症の原因のうち30-40%程度に男性側に原因があるとの報告もある。それらの原因は造精障害を始め多岐に渡っており、治療に際しては、詳細な問診や慎重な精査が重要である。一方で、現状において、わが国における生殖医療の治療の対象の多くは女性であり、男性不妊に対する診療の実態が明らかになっているとは言いがたい。</p> <p>本研究の目的は、我が国における男性不妊の患者数等の実態、検査等を含めた診療の実態等を調査することである。これにより、男性不妊患者に対する適切な情報提供や指導を行うことが可能となるなど、より適切な診療提供体制の構築を目指す。</p>
想定される事業の 手法・内容	<p>関連学術団体（日本泌尿器学会、日本産科婦人科学会、日本生殖医学会など）に所属する泌尿器科医、産婦人科医、看護職や、不妊専門相談センター相談員、保健師などを通じて、男性不妊についての調査を行う。</p> <p>男性不妊症患者の精液検査所見が異常であったもの、正常であっても性機能障害のあるもののうち、その後の検査・治療（およびその効果）について実態を把握する。加えて、男性不妊患者をサポートする体制についても調査を行い、（患者自身についてもアンケートを通じて、）望ましい体制について検討を行う。</p>
求める成果物	<ul style="list-style-type: none"> ○男性不妊症の患者数、年齢構成、その後の生児獲得率 ○男性不妊症患者の社会的背景 ○男性不妊症患者のサポート体制の実態 ○男性不妊症患者の治療とその効果 ○精索静脈瘤に対する手術療法と費用 ○精巣内精子回収法などの治療数と効果及び費用
担当課室・担当者	母子保健課 生殖補助医療対策専門官 （内線7939）